

○中山耕一委員長 佐々木賢司委員。

○佐々木賢司委員 よろしく願います。

それでは、半導体産業関連予算についてお伺いします。

昨年十一月に、SBIホールディングスとPSMCが出資する準備会社JSMCが、宮城県と大衡村と新工場の立地に向けた協定を締結いたしました。大変おめでたいニュースでございます。本年後半には新工場の建設に着工するというところであります。我が宮城県のみならず、東北地方に希望の光が差し込んだ印象であります。本格稼働後の年間売上げ額は千五百億円から二千億円を見込んでいるということですが、宮城県の税込や地元採用雇用、人口変動はどの程度見込んでいるのかお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 JSMCホールディングス株式会社の新工場の立地につきましては、約八千億円という、我が県の立地企業としては過去最高規模の投資総額となることや、トップクラスの売上高が見込まれることなどから、税金を含め、地域経済や県民生活に大きな好影響を及ぼすと考えられます。また、工場のフル稼働時には千二百人規模の雇用が予定されておりまして、定住人口や地元採用の増加につながる絶好の機会と考えております。このため、今後はこうした新工場立地による経済波及効果を分析する調査事業を実施し、県民の皆様にお知らせするとともに、その効果を最大限に高めるための半導体産業振興ビジョンの策定にも取り組みたいと考えております。私、企業立地奨励金、発展税を使ってやっておりますけれども、今まで、企業立地奨励金を出すためには、投資額と、そして雇用人数で決まるのですけれども、その投資額、今までの十八年間の全部足し合わせて、総投資額が四千億円です。今回、一社で八千億円ということですので、その投資額はとてつもない金額だということになると思います。熊本のTSMCとやはり同じような経済効果が生まれるんじゃないかなと期待しているところであります。

○佐々木賢司委員 私も大変期待しているところでございます。

私は令和三年十月議会の予算総括質疑でサプライチェーンの見直しを取り上げまして、半導体市場を取り戻す機会ではないかと質疑をいたしました。その際の知事の答弁は前向きなものでありましたけれども、その後、経済新聞の小さな記事を見つけて半導体関連企業誘致に動き出し、昨年協定締結ということでもあります。令和三年時点で質疑することは時期尚早だったかなと反省するところであり、新聞の記事にも負けてしまっ

たのかなというふうに反省したところでございます。令和三年十月の総括質疑の際、知事は、半導体を作る際に純度の高い水を大量に使用するが、宮城県の工業用水の水代が高く、競争力を失っている、非常に大きなネックとなっているという答弁がありました。工業用水代を含め、様々な問題を解決しなければならない事柄に対する事業予算は、令和六年度当初予算にどのように積算・反映されているのか伺います。

○梶村和秀経済商工観光部長 県では、J S M Cホールディングス株式会社の新工場進出を契機とした、我が県の半導体関連産業の振興を図るため、みやぎシリコンバレー形成支援事業として、約三億二千万円を来年度当初予算として計上しているところでございます。その主な内訳といたしましては、昨年十一月に設置した、副知事をリーダーとする庁内プロジェクトチームにおいて必要な取組とされた、半導体産業の立地支援及び更なる誘致に約六千万円、人材育成・確保に約一億二千万円、産学連携の推進に約五千百万円、台湾から来日される方々の受入れ体制整備に約五千八百万円を計上しているところでございます。また、工業用水や下水道の機能強化、周辺道路の整備加速化など、工場の安定操業のためのインフラ整備等につきましては、国の適切な財政支援の下で進める必要があると考えており、先月十四日に関係省庁に対する要望活動を行い、協議を開始したところでございます。

○佐々木賢司委員 ちょっと私の質問の仕方が悪いのか、この問題は解決できるということ——工業用水に関しては問題が解決できるということと理解してよろしいでしょうか。

○佐藤達也公営企業管理者 まず、本県の工業用水道料金でございますけれども、委員御指摘のとおり、全国的に見て高い水準にあるという状況でございます。これには事業規模等様々な条件がございますので、一概に比較ということはできませんが、この原因としては、計画排水能力に対する契約率が全国平均よりかなり低いと。要は水が十分に使われていないという状況でございますので、水を十分に使っていただくことがまず重要だというふうに思っております。そのため、企業局としては、経済商工観光部と連携を図りながら、新規ユーザーの確保に向けて努力しておりますし、また、令和四年度から導入したみやぎ型管理運営方式によって、経営基盤の強化と料金上昇の抑制を図っているというところでございます。先ほど経済商工観光部長から答弁申し上げましたが、

半導体関連企業の誘致に係る新たな施設整備につきましては、国の補助等を受けながら、それを活用して適切に対応していきたいというふうに考えております。

○佐々木賢司委員 みやぎ型管理運営方式がいい効果をもたらすことも期待しておきたいというふうに思っております。

次に、半導体関連企業の進出、新工場建設は、宮城県の産業振興とともに、人材確保や流入によって人口減少に少なからずブレーキをかけることも期待できるのではないかとこのように考えております。人口流出・減少が著しい大崎圏域にとって、最大のチャンスとも捉えているところであります。令和六年度当初予算の新規事業として、国外半導体人材生活支援費一千四百三十万円、二月補正においても一千万円が計上されております。新工場に勤務される台湾の方々に対して、仙台圏域以外、特に県北圏域を選択してもらえよう、市町村の情報発信もかなり重要であると考えますが、本予算で発信する情報の共有等、県と市町村との連携をどのように進めていく考えなのか伺います。

○村井嘉浩知事 今回のJSMCホールディングス株式会社の新工場進出に当たり、工場のフル稼働時には千二百人規模の雇用が創出され、そのうち台湾から約二百名の従業員が、その御家族と一緒に我が県にお越しになると承知しております。それにプラス後工程の会社やいろんな関連企業が来ますので、相当程度の雇用が生まれると思います。

県としては、台湾からお越しになる方々が安全かつ安心して生活できるよう、まずは、今年度二月補正予算により、広く県内全域を対象とした、我が県の生活環境を紹介する動画等を作成・発信することいたしました。更に、来年度当初予算では、相手方の意向を踏まえながら、我が県への移住に伴う、より具体的な相談等に対応する説明会を台湾で開催するとともに、実際に我が県にお越しいただき、その生活環境等を確認・実感いただく現地案内会も実施したいと思っております。これらの事業実施に当たりましては、住民に最も近い市町村との連携が不可欠でありますから、先月の二月十五日に市町村の担当者会議を開催いたしまして、県の関連予算等に関する情報提供・意見交換を行いました。今後も、定期的な会議の開催を通じまして、新工場進出の経済効果が広く県内に波及するよう、しっかりと取り組んでまいります。

○佐々木賢司委員 今知事のおっしゃったとおりで、とにかく生活しやすい、非常に住みやすいところだという発信をぜひしていただきたいと思いますし、その準備を

しなければいけないというふうに思っております。

新工場が稼働後、しばらくは台湾の従業員が中心となるであろうというふうに予測しますが、いずれ関連会社、取引業者等が進出し、新工場にアクセスしやすい場所に用地を取得して工場が建設されるものと予測できます。その際、国外半導体人材生活支援費の事業内容にあるように、住まいや交通環境の整備を早急に進める必要性を感じるところです。現在、国道四号線の四車線化工事が進んでおりますけれども、県道仙台三本木線から新工場建設予定地の第二仙台北部中核工業団地への新しいアクセス道路の整備、更には県道坂本古河線を大衡村まで延長する道路を新設することにより、通勤や物流等の利便性のよい道路として必要不可欠かと思いますが、令和六年度の予算編成に当たり、土木部としてどのように検討されたのか、千葉部長の御所見を伺います。

○千葉衛土木部長 仙台北部中核工業団地群では、半導体関連をはじめ新たな企業進出が計画されておりまして、今後増加が見込まれる交通量に対して的確に対応しながら、企業の円滑な生産・物流等を支える道路ネットワークの機能強化を図っていくことが重要であると考えてございます。現在、県では、工業団地の周辺道路において、県道仙台三本木線落合工区の四車線化や、県道大衡仙台線吉岡・大衡工区の四車線化による道路整備を進めており、来年度から本格的な工事に着手する予定であるほか、国におきましても、国道四号の大衡道路拡幅が進められているところでございます。県といたしましては、まずはこれらの事業の早期完成に向け最優先で進めていくこととし、御提案のありました県道仙台三本木線や県道坂本古川線などにおける新たな道路整備につきましては、現道の課題を整理するとともに、半導体関連企業の操業開始後における交通状況の変化などを確認しながら、大崎市などと連携し、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○佐々木賢司委員 これは昔から、本当に長年の地域の念願といえますか、整備要望があつて、今回半導体の工場ができるということ、なお地元の声がまた熱くなってきましたので、ぜひ前向きにといいますか、その状況をしっかりと把握された上で、検討していただきたいなというふうに思っております。

次に、交通環境とともに重要なのが、住まいの用地確保であります。日本の食糧保障という観点から、優良な農地を宅地に転用することは農地法によって許可されにくい

とされますけれども、耕作者の高齢化、それから後継者不在が要因となる休耕田や耕作放棄地になる懸念があります。以前に、耕作していない畑に高齢者デイサービス施設を建設するため転用したいという相談を受けたことがあるのですが、県や市と協議をさせていただきましたけれども、第一種農業促進区域という理由から断念せざるを得ないことがありました。現在も耕作されていない畑のまままで置かれております。J S M Cとその関連企業進出に伴う移住者への対応や、新規に工場等の建設予定地として、早急な宅地造成・工業用地の造成が必要と考えますが、耕作状況等を見極めた上で農地転用の基準を緩和することを国に求めることを含め、宮城県としてどのように考えるのか、橋本部長に伺います。

○橋本和博農政部長 農地転用許可制度は、農地法に基づき、農地を農用地区域内農地から第三種農地まで五つに区分し、区分に応じた許可基準により、転用の可否を判断することになっております。違反転用に対しましては、原状回復等の命令や罰則の規定が設けられるなど、厳格な対応が求められております。こうした現行制度に対して、国では、今国会において、食料安全保障を強化するため、農地法制の見直しに関する法律案を提出し、国による土地利用規制を強化する方針が出てきております。これに対して、全国知事会では、地方公共団体の自主性や自立性に配慮し、農用地区域の設定や除外については、農地の実態や地域の状況に応じた柔軟な対応を可能とすることなどについて、国に要請しているところでございます。県としては、国の動向を注視しながら、引き続き優良農地の確保と農地の適正利用に努めてまいりたいと考えておりますが、農地転用許可について市町村や農業委員会から相談があった場合には、その内容をよく聞き取るなど丁寧に対応し、農地関連法令にそごを来すことなく、農地保全と地域経済の両立が図られるよう、適宜、国に相談しながら必要な助言を行ってまいります。

○佐々木賢司委員 私も農家の息子に生まれたので、農地は守らなきゃならないというのは重々承知しているのですが、今、時代が変わるといふか、環境が変わってきた中では、そういう声もやはり出てきているので、国の方針もありますけれども、柔軟にちょっと御相談に乗っていただきたいというふうに思います。今後ともよろしく願います。

次に、人口減少対策関連予算について伺います。

人口減少・少子化等地域対策強化費三千五百万円について、本事業は、各地方振興事務所が圏域の課題解決に向けた事業を三か年継続する事業として令和四年度から始めたものでありますけれども、令和五年度の事業結果については今後報告されるものと思えます。三年目となる令和六年度予算は、各地方振興事務所がそれぞれ五百万円で事業を実施するということでもありますけれども、令和四年度の事業結果と令和五年度の事業状況、その手応え等を捉えた上で予算計上されたのか。されたとすれば、効果が高い事業を企画、また継続して取り組むべき事業として予算を厚く配分するなど、一律ではなく、事業を更に深化させるための配分方法が必要だと考えますが、これまでの事業の実績等を踏まえた上で積算された予算額なのか伺います。

○武者光明企画部長 人口減少・少子化等地域対策強化費は、各地方振興事務所が市町村や地域の方々と協力して、若者の流出防止、移住定住、女性の活躍などに資する事業を行うものです。この事業は、令和四年度からの三か年の事業計画により実施するものであることから、予算配分については、これまでと同様に各事務所一律としておりますが、それぞれの事務所においては、これまでの実施状況などを踏まえて、事業効果を深められるよう見直しし、積算しているところであります。御提案のありました配分方法等につきましては、今後の事業の在り方なども含めて、三年間の事業の結果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○佐々木賢司委員 各振興事務所、その圏域によって大分課題が違うと思えますので、そこをしっかりと見極めた上で配分するべきだというふうに思っております。そこで、先日の新聞でしたけれども、韓国で二〇二二年の合計特殊出生率が〇・七二だったという報道があったと思います。二〇二二年は〇・七八ということで、八年連続の前年割れだというふうに伺いました。韓国は二〇〇六年から低出産・高齢社会基本計画という少子化対策を、二〇二一年までの十六年間で二十八兆円の予算を投入したようでありませぬけれども、思うような成果が得られなかったということでもあります。社会環境の問題課題があったというふうにも思いますけれども、若者のニーズに合った施策ではなかったのではないかなとも思うんですね。そこで、宮城県においても、結婚はしたいのだけでも子供は要らないという女性が結構いらっしゃるといいうふうに伺っております。当然、結婚とか出産を強要するものではないのですけれども、結婚や出産、それから出産後の家

庭生活に不安を抱いている若者たちの率直な意見、考えを伺う機会をつくるべきではないかと考えております。特に中学生や高校生、大学生はどう考えているのかなということを知るためにも、直接お話を聞く場を定期的に持つてみてはどうかというふうに思いますけど、知事どのように考えますか。

○村井嘉浩知事 非常に有意義だと思いますけれども、県が中学生、高校生に直接というのは、高校生はともかく中学生にというのは、なかなか難しいかもしれません。ちょっとよく考えてみたいと思います。

○佐々木賢司委員 ぜひ生の声を聞いて、反映させることが必要だというふうに思います。

次に、移住定住促進事業に地域おこし協力隊を活用する例が見受けられます。地域活性化には若者・よそ者が必要だというふうに言われますけれども、令和三年度末までに地域おこし協力隊が任期を終了した百七十三人のうち、宮城県にその後定住された人数は百十四人。率にして六五・九%ということであります。中には、任期終了後に別自治体へ移動して協力隊として活動を継続する方もいらっしゃるということでございますが、県内各自治体で地域おこし協力隊として地域の魅力を発掘・発信している方にこそ、次に移住される方々、宮城県に來たいなど思っている方々に、宮城県の住みやすさを発信していただくことも大切だというふうに考えます。地域おこし協力隊の定住事業推進を人口減少・少子化等地域対策強化費に絡めて検討協議されなかったのか伺います。

○武者光明企画部長 地域おこし協力隊の方が任期終了後も地域に残っていただくことは大変重要なことであると考えております。これまでも、隊員の方々のサポートのための窓口、任期終了後の起業等も見据えた研修会、協力隊OB・OGとのネットワークの構築などの支援を行ってまいりました。人口減少・少子化等地域対策強化事業につきましても、各地方振興事務所が、市町村や地域おこし協力隊をはじめとした地域の方々とともに地域の課題の解決に取り組んでいるところでございます。その中で、北部地方振興事務所では、協力隊員の定住に向けた研修会や協力隊活動のPRイベント、そういったことを開催しておりますほか、気仙沼地方振興事務所では、移住のPR動画に協力隊の方に御出演いただいたり、移住交流ツアーに先輩として参加していただく、更には、大河原地方振興事務所では、移住体験ツアーの企画・運営に関わっていただいております。

こういった事業の実施を通じまして、隊員が地域に溶け込み、定着していただけるよう取り組んでまいります。地域おこし協力隊の隊員の方が任期終了後も引き続き地域で活躍いただき、宮城の魅力発信に協力していただけるよう、定着のための支援と合わせて、人口減少・少子化等地域対策強化事業を展開してまいりたいと考えております。

○佐々木賢司委員 今期、特別委員会が設置されている中で、この問題というか課題について様々協議する場もあるので、そこで更に深めていきたいと思えますけれども、こういう方々が宮城県を選んでいただくように、これからもぜひ頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

次に、教育行政の関連予算について伺います。

部活動指導員配置促進費について伺います。

県立学校へは会計年度任用職員として配置、市町村へ配布される指導員には補助する事業ということでありませけれども、令和五年度の配置実績による指導員数は、各学校における部活動の数に十分見合う人数が配置されているのでしょうか。令和六年度の事業予算をもって指導員の確保策と目指す配置率について、まず伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 部活動指導員は、教員の働き方改革に伴い制度化された、教員に代わって単独で部活動の指導や大会への引率等を行うことができる指導者であります。県立高校においては県の予算で配置し、公立中学校へは国の補助事業を活用した支援を行っております。県立学校につきましては、今年度希望のあった学校に六十一人配置を行っております。来年度についても、教員の負担軽減を図るため、希望のある全ての学校への配置を念頭に、七十二人分の予算を計上しております。また、市町村立中学校の今年度の配置状況は、希望のあった十三市町に四十三人となっております。来年度は休日の部活動の地域移行の取組が段階的に始まることもありまして、二十二市町村、計八十七人分の予算を計上しております。引き続き、指導者の確保に向けて、現在、外部指導者として従事している方への啓発活動や、学校、市町村に対して制度のさらなる活用を促してまいりたいと考えております。

○佐々木賢司委員 今、地域移行の話がありましたので、教員の多忙化解消という問題の裏には、その分、地域に負担がかかっているということは事実だと思っております。地域に浮かぶ船とよく学校のことを言いますが、学校ですね、地域で育てていく



という趣旨には沿うものであるのですが、十分な予算措置と、あとは企業の理解が第一であるというふうに考えております。特に、限られた人員によって経済活動を行う企業にとつて、企業の稼働時に人員が休む、一時的に持ち場を離れることはリスクです。要するに納期が守れない、品質が保てない可能性が高まるという。企業に対する説明、協力要請についてはどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。教育長お願ひします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 部活動の地域移行につきましては、やはり指導者の確保は非常に課題だというふうに思っております。そうしたことから、いろいろ企画部と連携しながら、企業も含めていろいろ働きかけを行ってまいりたいと思っておりますし、また、部活動指導員の話は今させていただきましたけれども、外部指導者の方などにも、いろんな制度の説明なんかをしながら、人材の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○佐々木賢司委員 次に、学力向上推進費について、新型コロナウイルスのパンデミックを機に、学校生活の授業の在り方、特にタブレットを活用した指導など、教育環境が大きく変化し、これまで以上に教員の指導力の向上、工夫改善が求められています。本事業のうち、学力向上マネジメント支援事業として四市町に委託し取り組むものとされておりますが、中学校区など単位として、教科に関する共通の目標を設定するとあります。具体的にどのような目標を設定され、求める結果について伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 学力向上に向けましては、教員の指導力向上や授業改善が重要であると認識しております。令和元年度から学力向上マネジメント支援事業を実施し、市町村による取組を支援しております。学力向上マネジメント支援事業につきましては、年二回の標準学力調査を軸としたPDCAサイクルを通して、特に課題のある算数・数学において、学年で身につけるべき学習内容を確実に定着させるための、学力向上に向けた市町村の体制づくりを支援するものでございます。この事業においては、標準学力調査の問題ごとに設定される目標値に対する達成率を指標としております。学力調査結果では一人一人の達成率が分かるため、児童生徒の学習意欲が高まるとともに、教員の指導力向上や授業改善につなげてまいりたいというふうに考えております。また、各市町村における平均達成率を全国値と比較することで、この事業の効果を客観的に把

握しているところでございます。県教育委員会といたしましては、これらの取組を県内に広めるなど、各市町村教育委員会と連携しながら、県全体の学力の向上を図ってまいります。

○佐々木賢司委員 最後になりますが、先般、校長会の経費をPTAが支払っていたというか、捻出していたというような問題がありますけれど、私も七年ほど前に、この件のPTA関係者から相談を受けまして、当時の担当課に事実関係をたどしました。その回答は、そのような事実はないという、当時はずね、ありましたけれども、新聞報道によると、二〇一九年に行政監査で指摘されていたにもかかわらず、放置していた事実も判明しました。この方は非常にもう失望しておりましたけれども、令和六年度の教育予算において、これまでの事件や事象、校長会におけるPTA予算支出問題の是正などを踏まえ、教員としての在り方、子供たちや保護者からの信頼回復をどのような形で形成されるのか、教育長に伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県立学校に係る私費会計につきましては、令和元年度の行政監査結果等を踏まえて、取扱いの適正化に取り組んできたところでありますけれども、校長会等任意団体の経費の在り方などに課題があるというふうに認識しております。今後、各学校に対しまして、保護者等へ丁寧な説明を行うよう改めて指導するとともに、関係団体や学校現場の状況も確認しながら、社会情勢の変化に対応した新たな会計の在り方について、検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○佐々木賢司委員 終わります。ありがとうございました。